

第3回滋賀県庁舎等のあり方検討懇話会 議事概要

1 開催日時

令和8年1月28日（水） 15時 00分 ～ 17時 00分

2 開催場所

滋賀県危機管理センター2階 災害対策本部室

3 出席委員（五十音順）

荒木委員（京都府立大学）、一圓委員（株式会社文教スタジオ）、
笠原委員（京都工芸繊維大学）、京樂委員（滋賀県立大学）、
古藤委員（株式会社滋賀銀行）、高橋委員（一般社団法人滋賀県医師会）、
谷口委員（社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会）、中嶋委員（京都大学）、
三崎委員（公募委員）、宮本委員（合同会社LOC0）、
山口委員（びわ湖放送株式会社）、吉富委員（立命館大学）

（欠席：相澤委員（日本労働組合総連合会滋賀県連合会）、石井委員（湖北工業株式会社））

4 議事概要

- (1) 事務局の司会により開会
- (2) 開会あいさつ
- (3) 各委員 紹介（委員名簿および配席表の参照にて）
- (4) 事務局紹介（酒見次長・瀨川管理監、総務課小林課長、
財政課財産活用推進室大橋室長、土木交通部建築課宗像課長 各あいさつ、
その他出席 防災危機管理局、総務課、財政課財産活用推進室、文化財保護課、
建築課）
委託先紹介（山下設計・三菱UFJリサーチ&コンサルティングJV）
- (5) 資料に基づき、事務局より滋賀県庁舎等のあり方検討等について説明および質疑
応答
- (6) 自由討議
- (7) 閉会あいさつ

○開会

〈事務局〉

本日の会議については公開とし、議事録作成のため録音させていただく。資料について、
次第・委員名簿・配席図・資料1「第2回懇話会の振り返り等」・資料2「「危機管理拠点
としての県庁舎」のあり方」・資料3「「開かれた県庁舎」のあり方（本館の保存・活用を

含む)」・資料4「本日欠席委員からのご意見」・資料5「次回懇話会について」「参考資料 県政モニターアンケート調査結果（報告）・県政モニタートーク結果（報告）・県政モニターアンケートについて・Web アンケート企画内容・職員アンケート企画内容」となる。本懇話会の開催にあたり、総務部次長より挨拶させていただく。

〈総務次長あいさつ〉

本日はお忙しい中、第3回滋賀県庁舎等のあり方検討懇話会にご出席いただき誠にありがとうございます。懇話会第1回では県庁舎の現状と課題、第2回では本館の歴史的・文化的価値や保存方法、将来的な活用方法について貴重なご意見をいただいた。

引き続き本館の保存活用について、さらに具体的な方向性を探り、危機管理の観点で災害時に司令塔となる県庁舎に必要な機能や役割、県民が利用しやすい開かれた県庁舎についてご意見をいただきたい。県庁舎のあり方検討は、100年先を見据えた大仕事なので事務局も気合が入っており、資料が多くなっているが、わかりやすい説明を心がける。皆さんのご立場から忌憚のないご意見を伺っていきたい。

〈事務局〉

本日の出席者については、幅広いご意見をいただけるよう様々な分野から有識者に参画をいただいている。前回の懇話会同様、委員の紹介については、配布の委員名簿の配席図で代替する。なお、笠原委員、古藤委員からは事前に遅れる旨の連絡をいただいているので事前に申し添えておく。

（事務局職員等紹介 省略）

〈中嶋座長〉

今回で3回目ということで、ハイペースで議論を進めている。これまでも貴重な意見をいただいているので、引き続きご意見を願います。今回も座長として本懇話会の円滑な進行に努めるのでご協力をお願いします。

議題1について事務局から説明をお願いします。

○議題1 第2回懇話会の振り返り等

〈事務局〉

資料1「第2回懇話会の振り返り等」の資料説明 省略

〈中嶋座長〉

只今の説明等について質問をお願いします。

質問等がないようなので、次の議題に進む。

○議題2 「危機管理拠点としての県庁舎」のあり方について

〈事務局〉

資料2「「危機管理拠点としての県庁舎」のあり方」の資料説明 省略

〈中嶋座長〉

只今の説明等について質問・意見等をお願いします。

〈吉富委員〉

他県の資料を含め準備いただいてわかりやすい。文化財の利活用と防災拠点を作ることの2つを同時に考えなければならない。

文化財の利活用については、文化的な価値を維持するためにあまり補強を入れないという発想もあり、その中で最高の性能を目指すというのは難しく、むしろ目指すべきではない。

一方で防災拠点はしっかりとした性能が必要であり、場所による使い分けが大事である。限られた予算の中で全てを盛り込むのではなく、使い分けが重要と考える。耐震安全性の目標について、全ての建物の耐震性能を上げる必要は無い。例えば柔軟に災害対応ができる広いスペースの確保など、運用で解決できる部分は運用で解決すれば良い。

建物自体も平時と災害時で使い分けることが必要。(本館の)文化財的価値を守ることと、災害対策をした安全なまちをつくることの、どちらも重視しているということが、見える形で計画できれば良いと考える。具体的にどこをどうすべきというのはないが、優先順位をつけることが大事。

〈事務局〉

ご指摘の通り、すべての耐震性を上げることは難しいため、建物の文化財的価値等を踏まえたうえで検討したい。運用面でもBCPの観点からご指摘いただいたが、改めて建物と合わせて考えていきたい。

〈中嶋座長〉

資料2のP7に現状の性能があるが、耐震性能についてはどの建物も基本Ⅲ類以上で、建築基準法で定められる性能は維持されている。今後さらに、建物ごとにどう考えるかという点と、運用面などソフトで対応できる点(P8)は解像度を上げて考えていく必要がある。

〈荒木委員〉

熊本地震の本震のときに熊本県庁に支援に入っていたが、災害対策本部が10階であったためエレベーターが止まって移動が困難だったことを記憶している。能登半島地震の際の石川県庁については、災害対応業務と平時業務が混在し、外部組織の受入れ空間も含め空間確保にも苦慮されたことが石川県の検証報告でも記載されているので参考になると思う。

熊本県庁・石川県庁は積層型の庁舎であるのに対して、現在の滋賀県庁舎は低層で横に繋がる形状である点は、多数が行き来することにより意識的でない情報の繋がり方ができるのではと考えられる。

一方で、文化財的価値と防災拠点としての役割をどう向上させるかという点では、どこまで被害を許容するか、庁舎が一時的に使えなくなった際の代替機能を確保するのか、あるいは復旧できるようなものとして準備しておくのか等のバランスを考える中で決まってくる。どの施設をどう使うのかが想定できないと耐震化する部分等の判断がつかないため、災害規模や被害の程度に応じたオペレーションを数パターン作ってみて、検討されると良い。

〈事務局〉

文化財の活用について、被害想定・代替機能・建物強度など、パターンごとに考えてシミュレーションすることをご示唆いただいた。今後の検討課題としていきたい。

〈谷口委員〉

危機管理センター建設時の委員だったが、当時は危機管理センターで災害対応を賄える想定だった。しかし、大規模災害発生時の被災県における災害対応の事例からの学びや、災害関連の法制度が改正され、新たに福祉的支援が明記されたこと等もあり、県の本部機能もずいぶん強化しないといけなくなっている。

また、災害時のボランティアや受援のための機関・団体が活動する際に必要な執務空間についても、石川県の事例からも、かなり状況が変化してきているので、その想定を踏まえながら、県庁の耐震性ととも判断していけばよい。特に、新館や東館は7階に大会議室があるが、横につながっていないので一度下に降りないといけないなど、移動面での課題を考慮して判断すべき。

〈高橋委員〉

災害管理拠点として、最も重要なのは、駐車スペースと考える。以前も発言したが、新館等を建て直すのか否かで災害時の想定は全く異なってくる。第二大津合同庁舎は災害時の医療拠点として、1階をオープンスペースにして支援を受ける予定なので、本館を災害時に集まる場所にしなくても良いのではないか。もしするのであれば、本館の1階が広いので使用できるような形にできると良い。危機管理センターと第二大津合同庁舎の2つの災害拠点をどう使うのかを含めて検討しないといけない。あくまで本館は必要があればブースを作る程度の対応で良いのではないか。

災害時はwi-fi環境が重要になると思うが、滋賀県庁のwi-fi機能は脆弱である。2年前くらいから少し良くなったが、停電時等を含めて、wi-fi環境を整える必要がある。災害発生時は、wi-fi環境、そして駐車場などの大きなスペースの確保が重要になる。

教育会館の跡地は京都女子大学の看護学科となる予定なので、災害時には学生も避難し

てくる。県庁舎と学校との間の道路をどうするかも合わせて考える必要がある。本館だけで考えても災害対応としては何も意味を持たない。むしろ、災害時には本館はアシスト的な立場として考えた方が良いと思う。免震の危機管理センターと第二大津合同庁舎が独立するのではなく、どこかでお互いにつながり、本館もそこにつなげていくような考えが必要である。

〈中嶋座長〉

前回から周辺の土地も含めて検討をするようにというご意見をいただいている。BCPに関わることも含めてご意見をいただき、事務局の検討課題としていただきたい。

〈事務局〉

危機管理センターはオープンして10年経ったところである。当初は、どこにどの機関を入れるかを検討したうえで整備したが、この10年間で東日本大震災・広島豪雨・能登半島地震もあり、応援に来ていただく方は災害発生のたびに増えている傾向にある。執務スペース以外に、能登半島地震の時に問題となったことは、寝る・休憩するスペースの不足で、応援者のためのくつろぐスペースも必要と考えている。

また、能登半島地震ではフロアが違うだけで連携が取れなかったという話もある。滋賀県にもオペレーションルームはあるが手狭であり、700～900㎡(P9)が現在の危機管理センターでは賅えない試算がされている。今後、検討を進めていきたい。

〈事務局〉

オープンスペースの確保について、本館だけではなく敷地全体の土地利用を含めて検討すべきと認識している。資料3で敷地の土地利用の可能性として配置図などを示しており、説明させていただく。

〈中嶋座長〉

県庁舎周辺の施設との連携についても検討していただきたい。

地震対応については理解したが、雨に対する対応は止水板を整備するだけで対処できるものなのか。

〈事務局〉

県庁舎およびその周辺の浸水想定は、0.5～1.0mとなっている。1.0m程度までは止水板の使用で対応可能と考える。問題は、地下1階へ繋がるスロープ部分の止水方法だと考えている。また、新館・新新館の地下に機械室や電気室があり、この部分への水の侵入対策も大きな課題と考える。

○議題3 「開かれた県庁舎」のあり方（本館の保存・活用を含む）について

〈事務局〉

資料3 「開かれた県庁舎」のあり方」について資料説明 省略

〈山口委員〉

ケースごとの提案は分かりやすかった。個人的にはP23のCASE-4の提案がわかりやすいと思っている。JR 大津駅から来た場合は、新館側の入り口から入ることになり、本館の正面玄関へどのように誘導するのが難しい。

開かれた県庁舎とセキュリティとの両立が難しいことは課題である。職員の安全確保と業務の品質性について検討する際に、オープンスペースや中庭に集まってくる人々に対するセキュリティの問題をどう捉えるべきかについては考えないといけない。

DX や在宅勤務が増えてきている中で、将来的な執務空間のあり方を考えることも重要である。

〈一圓委員〉

CASE-4の案が良いと思うが、現在の建築コストの高騰を考えると、7階建ての建物を2棟建設することが実現可能かどうかと考える。

建築コストの高騰によって、白紙撤回された名古屋駅の駅前開発や工事が止まっている神戸三宮の駅ビルの例があるので、この案を推進したとしても実現可能かどうかと経済界として危惧している。理想論を語って良いのか分からなくなってきている。今後の話の進め方が難しいと感じている。

〈京楽委員〉

CASE-4が素敵だと思う。本日あえて遠回りをして本館からアプローチしたが、誰も歩いていなかった。本館を北側から眺めることは、県民には親しみのない空間だと思う。本館が綺麗に見え、文化財としての本館を県民の方により良く知ってもらうためには南側の再開発が重要だと思っている。南側からの本館の眺めが県民の皆様に親しんでもらえるようになれば良いと思う。

京都府庁の旧本館と議場が期間限定で一般公開されていて、NPOの方が丁寧に案内してくれた。滋賀県庁においても、本館を活かす際には、NPO等の民間の力や知恵を借りることも一つのポイントになると考える。

〈谷口委員〉

CASE-4が良いように思うが、琵琶湖側から入った際の本館のイメージと、南側からのアプローチの両方がメインになると考える。個人的なイメージとしては、南側はカフェ機能等を備え現代的に、琵琶湖側はヒストリカルな顔とすることが良い。

滋賀県の歴史的な建物の活用としては消費行動的な賑わいではなく、人の繋がりによる賑わいや、落ち着いて何かができる場所が良い。また、周辺には琵琶湖ホールや琵琶湖文化館があるので、そこに繋がるような文化・芸術の中継基地的な役割を持つスペースとして機能することも良い。

〈笠原委員〉

本館の使い方としては良い提案になっていると思う。中庭室内化による活用は実現できれば良いと思う。災害の際のパブリックスペース（一時滞在場所）としても活用でき、室内化することでそれぞれの方向への視認性が高まる。また、口の字型の囲った形式というのは戦前ならではのものであり、口の字型を見せること自体が、建物の歴史的価値を見せることにもつながる。中庭の有効活用は、いろいろなことを解決することができるので、良い提案だと思う。中庭室内化の案①・②（資料2 P11）とあるが、①が良いと考える。①は口の字型の空間がよくわかる。②は空間の特質そのものが細分化されてわかりにくくなっていて、しかも屋根が低くなっており、①と比べると良くはない。

中央階段前が外部空間になっているのは、なぜなのか。

〈事務局〉

中央階段のステンドグラスが外の光の影響を受けて時間によって変化があり、完全に室内化するとそれがなくなってしまうため、一部外部化にする提案とした。全部を室内化する考え方もある。

〈笠原委員〉

ステンドグラスのためだけであれば、一部外部空間にするのはもったいないと思う。中央階段と外壁を含めて全部室内化をする方が有効活用できると考える。

ヨーロッパでは外部空間の室内化は常套手段である。ヨーロッパは夏でもあまり暑くないのに対して、日本は酷暑である点を心配していたが、京セラ美術館が室内化を実現できているので、滋賀県庁舎でも実現可能だと思う。できれば、京セラ美術館のように天窓まで明るい方が望ましいが、暑さ対策の一環でガラスでない屋根が設けられている案も比較して検討してもらえると良い。

中庭は4層の吹き抜けになっているが、例えば3階部分に3分の1程度のデッキを設けて、面積増加や空間に変化を持たせる方法もある。

また、正庁の間と明治時代の正庁の間の復原については、より庁舎の歴史的文化的価値が高まり、人の来訪も増えると思うので是非取り組んで欲しい。

議場については、議場のまま使えるのであれば良いが、面積が足りないようであれば、京都府庁舎のように議場としてではなく講演会等で使える場所のようにしても良い。

土地利用については、CASE-4を最終目標として、そこに向かうようにCASE-1から本館

の裏側を少しずつ開いて広場を作っていく、できるところまで整備していく形になるのではないかと考える。

○議題4 自由討議

〈事務局〉

資料4「本日欠席の委員からのご意見」に沿って欠席委員（相澤委員・石井委員）からの意見について説明 省略

〈中嶋座長〉

内容が多岐にわたるため、前半で危機管理拠点、後半で開かれた県庁舎についてご議論いただきたい。すでに意見をいただいているが、追加で意見があればお願いする。

〈高橋委員〉

現実的に考えて、庁舎が雑然としていると危機管理対応ができないので、災害時の土地利用としてはCASE-4が良いと考える。コストの問題がクリアできれば、分散するよりまとまったスペースを空けるほうが良いと考える。

〈吉富委員〉

防災拠点としては、普段から足を運んでいただく場所であるという観点も重要である。本館の1階にオープンスペースを集約して分かりやすくする案は良い。中庭の室内化も災害時に活用できるので良い提案である。

減築してオリジナルに近い形にしなが、スペースを確保することは、文化的価値を保ちながらできるので良い提案だと思う。一気に進めるのではなく、少しずつ整備を進めていくのだと思っている。

〈三崎委員〉

災害対応と開かれた庁舎の話は切り離せないと感じた。中庭の室内化については、オープンスペースなので災害対応の機能転換になるメリットもあり、文化財的価値も担保しているから非常に良いものだと思う。

本館を災害拠点として活用するには耐震性能が皿類なのでまだ上げていく必要があると感じた。中庭の室内化については耐震性能に影響がなく、負荷のかかりにくい活用ができるのであれば良いと思う。

県庁舎は開かれていない印象がある。県庁舎はJR 大津駅から来る動線でしか見ていないので、新館・新新館の長大な壁は課題を感じる。災害対応に関しても新館・新新館の減築や無くすことは検討すべきだと考える。県民としては必要なことだと思う。

〈中嶋座長〉

後半の開かれた県庁舎についてもご意見を願います。

〈高橋委員〉

県民が来てみたいと思う機能がないと県民は訪れないので、目玉となる機能が必要である。

動線について、北側に人通りがないのは何もないから。また、駅からは斜めの道があり、ここを通ると遠くなる。県民に開かれた場所として誘導するならば、県庁だけの問題ではなく、市や駅前の開発など、様々な要因を複合的に考える必要がある。

逆の観点で、セキュリティの問題からすると、分からない方が良いこともある。いろんな視点でも考えることが必要だと思う。

県庁だけで検討しているが、県庁だけで人を導くことは無理だと思う。大津市を巻き込んで違う環境を作る、店を誘致する、人が歩く敷石のような設置をするなど、多角的に考えていただきたい。

〈事務局〉

大津市のまちづくりも密接にかかわってくるため、大津市との連携は必要と考えている。誘致される京都女子大学との連携もしっかりと考えていきたい。様々な機関と連携しながら、大津のこの地区の将来について検討していきたい。

〈中嶋座長〉

新しい動線を導くような計画になれば良い。県庁舎から周辺を変えていくような流れになれば良い。

〈宮本委員〉

開かれた県庁舎について、普段は子育て支援をしているので、子どもと一緒に県庁舎に来る視点で話す。新館と新新館は見た時点で、自分の場所ではないと感じる。子育て世代は県庁舎に入りにくい印象があるが、CASE-4の迎え入れるアピールができている点はすごく良い。県庁舎内に素敵な空間があるということを知らない人も意外と多いと思うので、きっかけ作りとしても本館がよく見えるようになる作りは素敵だと感じた。子育て世代がどんどん中に入っていくためにも、授乳室や過ごしやすい空間を丁寧に見ていく必要があると感じた。

石井委員の意見に近いが、県庁舎は気軽に立ち寄れる場所にはなり難い一方で、興味を持って訪れたいと感じている人は多くいると思うので、県の取り組みの分かる県庁コーナーのような場所があると良い。遠方に住んでいる人も関われる場所になるので一緒に検討して欲しい。

フリーコミュニティスペースを作るために誰がどう活用するかがすごく大事で、様々な地域のコミュニティを持つ方々が気軽に活用できるような場所になると良い。そのような場所になることができれば、災害時などの非常時においても、県民に対する情報発信の役割を担えると思う。

CASE-4に最終的になると良いと思う。

〈古藤委員〉

県庁舎等のあり方を検討するにあたっては、機能の集約と役割の整理の2つの視点で考えるようにしている。行政機能のブラッシュアップは、既存の設備を部分的に改修するよりは更地から建てた方が合理的な場合が多い。CASE-4は合理的と考える。

銀行の視点として、観光事業の商業的な価値というのは、その土地の文化を消費するという観点で検討することが多い。ヨーロッパの各国が観光大国として立国しているのは、便利だからではなく、その土地の食文化や建造物の文化を消費しにいくからだと考えれば、県庁舎本館の利用価値は非常に高い。様々な企業の本社を見に行くことが多いが、素晴らしい企業は迎賓館機能を持っている。丸紅本社は皇居のすぐそばにあり、最上階はレストランになっており、一般には開放していないが、景観が良く、「この会社はすごい」という印象を持たせるものになっている。目の前に琵琶湖があるこの立地であれば、湖国の迎賓館としての役割を担えると思う。来なくなる何かを考える場合は民間の知恵を利用して欲しい。

まちづくりの視点では、意見が出たとおりで、点ではなく面で見た時に、どう整理するのかが重要である。大津駅の一体感や琵琶湖の眺望もだが、我々が観光業を考えるときには、定住者の獲得を最終的な目標にする。住んでもらうには、歩きたくなるまちであることは重要。その観点で石畳の提案も良い。県庁舎本館をどのように活用するのかを視野に入れながら、様々な提案を検討できれば良いと考える。

〈谷口委員〉

賑わいについて、京都市の街中とは違い、県庁舎周辺は人がやってきて買い物するような場所ではないと感じる。大津では、会合や集会など集まって何かをする場所が不足している。浜大津でも不足している。県庁舎敷地内に、県の催しだけではなく、プロジェクトのミーティングなどで利用できるような場所があれば賑わっていくと考える。

〈笠原委員〉

中庭を室内化するうえで、普段から人に来てもらい、居たくなるような空間にすべきだと考える。途中でデッキを設け、そのデッキの下にカフェや喫茶室が入っていたりすると、吹き抜けの空間を見ながらお茶を飲んだり、県の職員も含めて人が集まってくるようになる。

先ほど提案のあったミーティングスペースや県の歴史を展示する資料室などもあれば良い。山梨県庁では、県の偉人を紹介するコーナーがあった。外から来た人が滋賀県を理解でき

るような資料展示や県民が利用できるミーティングルームや人が集うカフェなど、空間を作るだけではなく、様々な仕掛けなども考えていただけると良い。

〈中嶋座長〉

本館の利活用についてアイデアが広がるようなことがあればお願いします。

資料3のP3で開かれた庁舎のあり方のコンセプト「誰もが訪れやすく、いつでも県民等が利用できる空間を備えた庁舎」という平易な言葉で書いているが、本館を核にするようなニュアンスも含めていただくと滋賀県らしくなり、より良いと考える。特に、県民が集まって、他の建物も含め執務空間としても活用し、敷地の中あるいは周辺と一体となって充実していくということが表れるようなキャッチフレーズや考え方が表現されていると良いと思った。

CASE1～4の中では4が良いという意見が多かった。絵に描いた餅かもしれないが、この場では理想を話せると良い。平面、配置図計画について、これが立面・断面を見ながら検討できれば、どのような利用がされるのか、本館のボリュームはどのぐらいなのか、7階建ての庁舎がどのような形になるのか、災害時の連携が本館以外の3棟に集約されることによってどういう効果があるかなど、イメージが膨らんでくるのではないかと思う。

いろいろな使い方の意見がこの懇話会で出れば良い。京都市役所の前広場は、市民がギャラリーセールのような場所として利用する、スケートボードやダンスで利用する、政治的な主張の場として利用するなど、ある意味自由で縛られない使い方をされている。滋賀県庁本館北側の空間も魅力的な場所になれば良いと思う。

〈笠原委員〉

本館の地下の有効活用については今回の提案には盛り込まれていない。先ほどの雨が流れてくる可能性があるという理由なのか、あるいは別の理由があるのか、教えて欲しい。

〈事務局〉

地下は、浸水リスクの問題があることに加え、耐震性の評価は地上部分しかされておらず、地下の構造体の実態が不明である。

また、地上に比べて柱や壁が多く、細分化されており使い難い。一般的に県民の方が利用するような機能を設けることは難しい。柱を補強すれば壁を抜くことができるのかなど、耐震性の評価がされていないので判断できない。よって今後の検討課題としている。

〈笠原委員〉

今後もし使えるようになれば、より充実したものになると思う。

〈中嶋座長〉

危機管理拠点として、それぞれの建物の耐震性を個別に考えていく必要がある。とりわけ、登録有形文化財の本館はどこまで耐震性を担保していくのかは議論していく必要がある。変化する災害時に必要な機能に対応できるものとして検討していかなければならない。また、周辺・周辺敷地との連携が必要である。危機管理拠点として機能するためには、普段から人が利用する場所であるべきで、通常の施設計画との連携が重要である。

開かれた庁舎については、提案された図面から CASE-4 のようになったら良いという意見が多かった。使用方法について、会合・子育ての場所、迎賓的な機能というような意見が出たが、まだまだ議論を充実させていくべき。中庭の室内化については、期待されることも多いが課題もあり、今後検討していく。

この場で出せなかった意見は随時事務局までお願いしたい。

○議題 5 次回の懇話会について

〈事務局〉

資料 5 「次回懇話会について」について資料説明 省略

〈中嶋座長〉

ご意見がないようなので、議事を終了する。

〈事務局〉

委員の皆様、ありがとうございました。

本日の内容を踏まえて、引き続き県庁舎等のあり方検討を進めていく。

○閉会

〈総務部管理監あいさつ〉

本日は長時間に渡り、ご議論いただき、ありがとうございました。危機管理拠点としての県庁舎と開かれた県庁舎は、災害時と平常時の県庁舎の機能を考えるうえで、相互に関連する重要な要素であり、他議論に先行して、本日議論していただいた。委員の皆様からは、大変示唆に富んだ意見をいただき、ありがとうございました。平常時と災害時に有効に機能するスペースを意識した県庁舎整備、土地利用を今後考えていく必要があると感じた。次回の懇話会は来年度となり、少し時間が空くが、意見を改めて整理したうえで、今後議論をお願いしたい執務機能や議会機能をはじめとする県庁舎に必要な機能、庁舎の規模、配置等について、他自治体の事例を含めて、議論のための資料の準備を進めたい。改めて本日はお忙しいところ、ありがとうございました。次回もそれぞれご専門の立場からご意見を頂戴したくお願いし、閉会の挨拶とする。

以上